



# 家庭でつくろう！子どもを守る「ケータイ・スマホルール」

廿日市市いじめ問題対策連絡協議会

廿日市市 廿日市市教育委員会 広島法務局廿日市支局 広島県西部こども家庭センター

広島県廿日市警察署 廿日市市 PTA 連合会 廿日市市民生委員児童委員協議会 佐伯地区医師会

ケータイ・スマホは、便利なツールであると同時に、使い方によっては「保護者が予想もしなかった**トラブル**に巻き込まれる恐れ」や、「ネット依存」や「ネットいじめ」などの弊害を招きます。

小さい頃からゲーム機器になじんでいる子どもたちは、ケータイ・スマホなどを利用し始めると、すぐに保護者以上に使いこなすようになります。子どもがケータイ・スマホを楽しく安全に使うためには、まず家庭でルールをつくる必要があります。

何かあった時にケータイ・スマホを取り上げるのではなく、子どもと一緒に話し合いながら、子どもが実行できるような、**具体的なルールを考えてみましょう。**



こうなる前に・・・

## 「ルール無用」はこんなに危険！

例1：オンラインゲームにはまる小学生Aさん。夜中でも親に隠れてゲームを楽しむ一方、ゲームに参加しないと仲間はずれにされるのではないかと心配で、途中でやめられなくなり、途中でやめられなくなり、成績は下がりましたがゲームはやめられません・・・



例2：中学生のBさんは、ケータイでうまく写せた自分の写真を友人に見せたくてSNSに載せました。そのとき自分の名前などを一緒に書いてしまいました。数日後、画像掲示板にAさんの写真が掲示され、写真や名前、連絡先やでたらめな内容が書き込まれていました。その結果、Aさんに嫌がらせの電話が毎日かかってくるように・・・



## わが家の「ケータイ・スマホルール」をつくる時・・・



### ● 単なる禁止は、子どもの気持ちに届きません。

- ・ トラブルに巻き込まれないように、単に「ケータイを取り上げる」「使用を禁止する」だけでは、本当に困ったときに、子どもが相談しなくなるかもしれません。
- ・ なぜそのルールが必要なのか、トラブルを起こさないためにはどうすべきなのかについて、一緒に考えることが大切です。

### ● 子どもと一緒に作りましょう。子どもに考えさせましょう。

- ・ 最初に、保護者が心配していることを子どもに説明しましょう。
- ・ 子どもが考えたルールが、保護者の心配を解消できるかどうか一緒に考えましょう。
- ・ ルールを守れなかったときにはどうするのか、しっかり伝えましょう。
- ・ ルールは、子どもの成長に合わせて一緒に見直しをしていきましょう。

### ● やってはいけないことは、はっきり子どもに伝えましょう。

- ・ ケータイは保護者のもの。保護者が責任を取れないことは「やってはいけない」と約束させましょう。

**ルールが決まったら、裏面に記入してリビングに貼っておきましょう**

## ※ 子どもを守る「ケータイ・スマホルール」づくりに向けて

### 携帯電話の問題から子どもを守ろう運動

広島県「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」では、「STOP9」として、

**携帯電話・スマートフォンによる通信を午後9時以降はしない**

ことを保護者へ呼びかけています。



### 第1回廿日市市生徒会サミット

市内中学校生徒会代表が「いじめ防止」について話し合った「廿日市市生徒会サミット」では、スマホによるいじめを防止するため、次の3つの目標宣言を作成しました。



- ・ ネットでの発言を慎重にします。
- ・ 責任を持てるルールを作り、正しい使い方をします。
- ・ スマホに頼らず、大切な事は直接伝えます。

# 家族で話そう！つくろう！ わが家の「ケータイ・スマホルール」

廿日市市いじめ問題対策連絡協議会



## いつ使うの？

保護者の心配



(例)

- ・食事中は使わない。
- ・利用は午後9時まで。
- ・会話中は使わない。
- ・使用は一日〇時間以内（平日・休日）。
- ・学習中は電源を切る。
- ・使わない時間を決める。

## どこで使うの？

保護者の心配



(例)

- ・家ではリビングなど保護者がいるところで使う。
- ・充電器はリビングにおく。
- ・学校には持っていかない。
- ・風呂には持ち込まない。
- ・外で無料 Wi-Fi に接続しない。

## どのように使うの？

保護者の心配



(例)

- ・個人情報（写真、名前、学校名）は入力しない、教えない、送らない。
- ・他人を傷つける投稿は送らない。仲間はすしやいじめはしない。
- ・家族に見せられないサイトは見ない。
- ・LINEの「既読」でしぼらない、しぼられない。

## その他

保護者の心配



(例)

- ・計画した料金は超えない。
- ・困ったときは必ず家族や先生に相談する。
- ・見知らぬ人の性別や年齢は信用しない。会わない。
- ・フィルタリングははずさない。
- ・パスワードは保護者が管理する。

## 守れなかったときは・・・

家族でルールを決めた日

平成 年 月 日

ルール見直しの日（予定）

平成 年 月 日